



平成28年3月1日

各 位

会 社 名 **株式会社 ニチレイ**
代 表 者 名 代表取締役社長 大谷 邦夫
(コード：2871、東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員財務 IR 部長 宇田川 辰雄
(TEL. 03-3248-2167)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 13,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年3月2日～平成28年9月30日 |

(ご参考) 平成28年1月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	285,792,570株
自己株式数	10,058,495株

以上